芸振

大分県芸術文化振興会議会報

№51　56・7

発行人・挾間正年　　編集人・原尻　実

—もくじ—

芸術教育と大分県……1
事務局長あいさつ・文化基金の現状…2
会員1,000人の文化団体……3
訪中公演と大分の芸術文化……3
芸振総会、56年度事業……4
55年度決算・本年度の予算案……5
本年度の役員・事務局名簿……6
第17回芸術祭開催要項……7
市町村文化活動の現状・文化ニュース……8

芸術教育と大分県

大分県立芸術短期大学

学長　井　村　洋　一

芸術教育とはそもそも何であるかということは、私等の芸術短期大学の内部においてもしばしば繰り返して論争されるところである。すなわち芸術専門の高等学校や大学が設立されれば、それに比例して一地方一国家の芸術が振興されるものであろうかということである。このことはとくに学内の芸術専門以外の教養関係の教官の間で論議されている。

確かに個人の精神構造には、芸術、宗教、科学の三つの分野が存在し、人間の精神活動としてはこの三者がそれぞれに関連し合って現代の社会文明を形成していると考えられる。

しかしながら、これらの三分野における教育すなわち現代の制度化された学校教育による教育効果ということになると、それぞれの分野によっておのずから差があるように考えられる。すなわち教育効果の順序としては、まず第1に科学の分野における自然科学に関連するもの、つぎに社会科学、人文科学の順序であろう。続いて芸術の分野、宗教の分野となると果たして制度化された学校教育というものに前者ほどの教育効果がただちに期待されるものであろうか。このことは見方を変えるならば、芸術や宗教の分野は人間の心的構造において科学よりもさらに根底にある幅の広い精神分野であることを物語っており、単に人生の一部分一期間における学校教育では充分満足な教育効果を期待できるものではないということでもある。芸術教育に携わる者は、専門教員であろうと他の分野の教職員であろうとこのことを充分念頭において教育活動を行なわなければならないと思う。

さて、わが大分県における制度化された芸術専門の学校教育を振り返って見ると、これは昭和23年に戦後いちはやく全県一区の美術・音楽の専門課程をもつ新制高校が、旧別府高女の校舎を借りて設立されたのに始まる。新しい文化国家建設の標榜のもとに、山水に恵まれ数多くの美術、音楽の先達や大家を輩出した県民の芸術に対する情熱が如実に形となって現われたものと推察される。

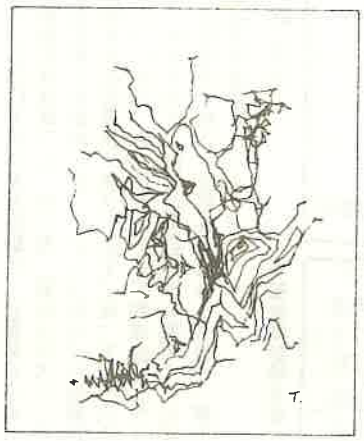

この高等学校が現在の附属緑丘高校の前身であるが、いまや大分県の芸術教育は県立芸術短大と附属緑丘高校に象徴されて大分市上野丘に形を整えたわけである。

しかしながら今後の両校の将来構想や運営となると、まことに容易ならざるものを感じる次第であって、施設管理や人事の面が直接間接に知事部局と県教育委員会にまたがることは形式上のこととしても、教育内容の問題までにいたるとさらに広い視野からの検討が必要であろうと考える。

現代社会において芸術教育の重要性は申すまでもないことであるが、県下の芸術教育が芸術短大と附属緑丘高校に集約されていることもまた事実である。したがって、今後我々はこの線に沿ってより幅広い円滑な芸術教育のあり方を模索してゆかなければならないと考える。

郷土の見なおしと再発見

県芸術文化振興会議事務局長
原　尻　　実

このたび、思いもかけず、大分県教育委員会文化課長を命ぜられ、県芸術文化振興会議の事務局長をも兼務することとなり、身のひきしまる思いをしているところであります。

私はこれまで、教育現場にあって、「心豊かな人づくり」、真・善・美に素直に感動し、自らの手で何かを創り出せる人間づくり、そんな教育を追い求めてきました。

大分県は美しい自然と豊かな文化的土壌をもっています。各地に残る石仏や塔は、今になお、私達祖先の素朴で、清純な生活を伝えてくれていますし、宗麟に代表されるキリシタン文化、三浦梅園をはじめとし前野良沢、福沢諭吉の大先達、更には田能村竹田、福田平八郎、朝倉文夫、滝廉太郎などのすばらしい芸術をうけついで、現在活躍中の高山辰雄、糸園和三郎、中山悌一、園田高弘先生から、立川清登さんなど、私達の心に豊かな糧を与えてくれています。

しかし、人間は自分の郷土を知りすぎているためかえってその本質や特色を見逃すことが多いのではないでしょうか。今こそ地方文化創造のために、「郷土の見なおしと再発見」。つまり文化的土壌の再認識こそ私達の責務と思います。県民オペラの中国公演は地方オペラとしては、全国でも初めての試みでありその成果もすばらしいものであったと聞くとき、よく「地方の時代」「文化の時代」といわれるが、本県の文化活動はその意味では、すでに、「地方の時代」の先取りであったといえましょう。

本県の芸術文化振興会議が生まれて、すでに17年、昔でいえば元服もすでに過ぎ、愈々充実した成人式を迎えることになります。それまでに、芸術文化基金も達成し年々の県芸術祭を一つの起点として、まさに本格的な自主活動が活発に行なわれるよう努力したいと存じます。

芸術文化基金の現状と今後

芸振会議事務局次長　堂薗　徳昭

昭和五四年四月以降一〇月までの芸振加盟の個人・団体からの積立金の拠出と、同年一〇月三一日に発足した芸術文化基金促進協力会の全県的な募金活動は、第一次計画の最終年度を迎え、その後順調にすすんでいます。

一　昭和五五年度末の現状は、別表のとおりです。

㈠　五四・五五年度の目標額に対して、募金収入は、大きく上まわり、一・六倍の好成績をあげています。

しかし、このうち最大の受益団体である芸振加盟団体の募金状況は、目標額に対し、第一年次九八％・第二年次は、七〇％台に落ち込んでいることに注目する必要があります。芸振加盟団体にとって、今後の募金活動の活発化が大きな課題であります。

㈡　企業体からの募金状況は、目標額に対し、一・八倍の三、七九〇万円の収入で、募金総額の六六％を占め、極めて順調にすすんでいます。

㈢　個人・一般については、目標額に対し、二・七倍の募金収入ですが、これは、個人からの大口寄付金・教育関係職員（県教委事務局・県立学校教職員）、知事部局職員等からの大口一括募金が主となっています。

㈣　県基金条例による会計への積立金について

県基金会計へ募金積立金より、二年分四、〇〇〇万円を繰出し、県費より同額とあわせ、八、〇〇〇万円が積立てられています。

二　五六年度の募金について

目標額は一、五〇〇万円ですが、すでに五五年度末において、県基金会計へ繰出した残額が一、七二六万円あり、目標額は達成ずみです。

しかし、第二次計画分（五七年度―五九年度）の九、五〇〇万円の募金活動は、企業体からの大口募金もほぼ終了し、その他一般からの大口一括募金も多くを期待しにくいところから、目標額達成は大きな困難が予想されます。従って、五六年度については、第二次計画分の早期達成をめざし、今まで以上に活発な募金活動を展開する必要があります。特に、芸振加盟団体・会員の一層のご協力を要請いたします。

別表（単位円）

	（目標額）54年度収入額	（目標額）55年度収入額	（目標額）合計	備考
芸振加盟団体	(6,000,000) 5,913,720	(4,500,000) 3,201,930	(10,500,000) 9,115,650	
企業体	(12,000,000) 9,000,000	(9,000,000) 28,900,000	(21,000,000) 37,900,000	
個人・一般	(2,000,000) 4,630,429	(1,500,000) 4,946,289	(3,500,000) 9,576,718	
預金利息	54,529	620,021	674,550	
合計	(20,000,000) 19,598,678	(15,000,000) 37,668,240	(35,000,000) 57,266,918	合計額より40,000,000円を県基金会計へ繰出

県基金会計積立金

区分	第一次計画 収入済額 54・55年度	第一次計画 目標額 56年度	第一次計画 合計	第二次計画 目標額 57～59年度	合計 54～59年度
	千円	千円	千円	千円	千円
募金会計	40,000	15,000	55,000	95,000	150,000
県費積立金	40,000	15,000	55,000	95,000	150,000
合計	80,000	30,000	110,000	190,000	300,000

会員数1,000人の文化団体

大分の美術あれこれ

大分県美術協会会長　浜　田　九一郎

美術協会が統合し新しく発足してからすでに16年になり、この秋には第17回展を開くことになります。この間15周年の記念展だけは会期会場を一つにして会員のみの作品を陳列しましたが公募もする定例の県美展は一堂に集めてのものは一度も開けなかった。要求を充たしてくれる会場がなかったからです。昭和52年芸術会館が新しく建設され開館はしましたがこれもせまく壁面の長さはとおく及びません。従って第17回展も期日を連ね続けることになり鑑賞者には三度は足を運んでいただく不便さをしのいで貰わねばなりませんし、この会場の問題は早急には解決はできそうにありません。これに反して会員の数は当初より倍増して1,000人を大きくオーバーし、それに一般の応募者を加えると大層な数となり会場の窮屈さは年毎にその度を増し日・洋・彫・工部だけでもパンクしそうな勢いです。これにはお手上げの状態ですがそれでは済まされないので四苦八苦、工夫の上にも工夫を重ねなければなりません。大方諸賢の知恵と援助をお借りしたい。この外巡回展を県内８地区で催していますが日本画・洋画だけで予算・運搬その他の理由で彫刻・工芸は研究中であり書道や写真の両部門ともその実現に努力しています。

美術協会には御承知の通り６部門、写真・書道・日本画・洋画・彫刻・工芸とありますが、これを私は一つの庭に立つ６本の同科の樹と考え夫々お互いが相寄り添いながらも競い合って枝を伸ばし根を張って成長発展するもので、その土壌は県民皆様の美意識と会員諸君の制作意欲とが経となり緯となって織り成されているものと思います。美術界の中心は依然として中央にあり、中央指向の念は強く地方の独自性が中央を動かすにはまだ距離は遠いようです。会員の諸君はそのハンディの中で研鑽を積み重ね中央の展覧会にも出品され、或る人は高く評価を受け、又ある人は受賞の栄をかち得ておられます。ご存知の通り大分県は歴史上にも、現時点でもトップクラスの作家を出しています。今私達の周りでひたぶるな研究を続けている人の中に、又いまだ芽だけだが可能性を大きく持つ人がいます。雨後のたけのこ、の如くはいかない誠に厳しい世界ですが必ずや逸材が出てくるものと信じています。

訪中公演と大分の芸術文化

大分合同新聞文化部長　宮崎　寛一郎

大分県民オペラが初めて創作を手がけた「吉四六昇天」。その初演は昭和四八年のことだった。秋の第九回県芸術祭の開幕行事で華々しく登場して、画期的な成功をおさめた。

この四八年という年は、例のオイルショックの年でもあった。高度成長・物中心・物万能の神話、風潮が一挙にひっくり返り、トイレットペーパーにまで物不足が波及したのはご承知の通りのこと。そんな時代に大分では「吉四六昇天」が生まれていた。

物から心へ、心の時代、地方の時代、文化の時代といわれ出したのは、それからしばらく間をおいてのことだから、まさに時代を先取りした現象が大分では起こっていたのだ。こうして「吉四六昇天」は70年代の大分の芸術文化活動の一つの頂点を示すものになった。その後、数々の賞を受けたのはご承知の通り。公演回数も驚異的で五月の中国公演を加えると四十数回になるという。

この中国の、武漢四回、北京二回の公演は、メンバーにとって、まさに得がたい体験だったようだ。言葉も風習も体制も異なる国で、大分弁が随所に出てくる県民オペラを理解してもらおうというのだから、協演した武漢劇院オーケストラのメンバーともども、その舞台の進行自体が緊張の連続だった。おそらく、四十数回の公演の中でも最も集中力がみなぎった好舞台だった、といってよいだろう。

これも、中国側に「隣邦に学べ」という基本姿勢があったことと新しい民族音楽の創造を模索している段階だったこと、もう少しいえば、一さいの音楽活動が禁止されていた文化大革命、四人組時代の暗い一〇年から、やっと解放されて百花斉放の時代に入り、飢えをいやすかのように、ものすごく向学心に燃えていたことなどにあずかる点があったことも上げておこう。

「音楽に国境はない」といわれているが、まさにその通りで、音楽のもつすばらしい世界を実感したし、来年にはオール中国語の「吉四六昇天」が武漢市民の手によって武漢劇院で上演されようとしている。このことは大分の人達にとっても大きな刺激になることは間違いなかろう。今後の活躍が期待されるところだ。

（県民オペラ訪中団顧問）

市町村文化活動のよこのつながりを——

56年度芸振総会

6月17日（水）午前中の理事会に引き続き、午後1時より、県婦人会館3階ホールにて、芸振の56年度総会が開かれた。出席者約50名、挾間会長のあいさつに続き、55年度の事業・決算、56年度の事業及び予算について満場一致で承認し、そのあと芸術文化基金の募金状況についての現在までの状況と今後の見通しなどについての報告が行なわれた。

今年度事業についての要望意見として、市町村文化活動がマンネリ化してる現状の中で、各市町村のヨコのつながり、お互いの市町村の行事の交換・見学等を積極的に行なう事が必要ではないか。

また、文学の分野が芸術祭に参加しにくい状況があるが、これは舞台とか展示といった、発表形式のちがいがあるので、ある面ではしかたのないことだが、なにか総合的な場を設定することによって、県民にアピールできる企画も考えられると思う。また要望として、各市町村に県内で幅広く活動している団体を紹介してほしいし、できるだけ芸振会議が、地方に出かけてきてほしい。等、市町村文化活動からの積極的な声が聞かれた。今年度の事業、予算、新理事さんなどについては下段より——

本年度の芸振総会（婦人会館）

芸振本年度の事業計画

第17回県芸術祭が中心 文化基金運動にも協力を……

第17回県芸術祭の推進

10月1日（木）～11月30日（月）を期間と設定し、県・芸振会議・合同新聞社の共催により、大分県芸術祭を催す。

県内の文化団体、県内市町村とも連絡を密にして、諸行事を集中的に行ない、県民文化の振興と、芸術文化の質的向上をはかる。

市町村芸術文化活動の振興

芸術文化団体の活動状況や、芸術祭参加行事等を調査し、地域文化協会結成の促進をはかる。

機関紙の発行

芸振会議機関紙「芸振」を年4回発行する。B5判、8頁、№51号より

年鑑の発行

大分県文化年鑑1981を発行する。各部門別の活動状況、県芸術祭行事、ならびに県下の文化活動の年間のあゆみを記録し、あわせて芸振加盟団体・個人の名簿を掲載する。B6判、180頁、3月発行の予定。

会　議　芸術祭の運営、芸術文化基金づくり、各種資料の編集、発行、調査、研究、表彰等のために、事務局会、理事会、総会をもち、研修・協議を行なう。

大分県芸術文化基金

芸術文化基金づくりの計画にしたがって、県内の芸術文化団体からの基金集め、さらに企業や一般に対しても募金活動を積極的に進めて行く。特に芸振加盟団体の募金に本年は力をいれて行く。

協賛事業　第13回九州芸術祭、第11回九州グラフィックデザイン展、第12回文学賞公募……を後援することにより、県内における芸術文化活動の振興と発展に協力する。

55 年 度 決 算 書

収 入 の 部

区　　分	予算現額	決 算 額	差引増減額
補助金収入	870,000	870,000	0
県費補助金	870,000	870,000	0
会費収入	676,000	676,000	0
団体会費	564,000	564,000	0
個人会費	112,000	112,000	0
雑収入	366,398	365,908	490
広告料	350,000	350,000	0
預金利息	16,398	15,908	490
繰越金	36,602	36,602	0
合計	1,949,000	1,948,510	490

次年度へ繰越　1,948,510－1,870,020＝78,490

支 出 の 部

区　　分	予算現額	決 算 額	差引増減額
賃金	450,000	450,000	0
報償費	140,000	140,000	0
旅費	60,000	48,090	11,910
需用費	1,123,000	1,117,200	5,800
印刷消耗費	1,103,000	1,100,500	2,500
食糧費	20,000	16,700	3,300
役務費	97,000	96,070	930
通信運搬費	90,000	90,000	0
手数料	7,000	6,070	930
使用料及賃借料	5,000	1,500	3,500
予備費	74,000	17,160	56,840
合計	1,949,000	1,870,020	78,980

本 年 度 の 予 算 案

収 入 の 部

区　　分	予算額	前年度予算額	比較増減
補助金収入	870,000	870,000	0
県費補助金	870,000	870,000	0
会費収入	676,000	676,000	0
団体会費	558,000	564,000	△6,000
個人会費	118,000	112,000	6,000
雑収入	336,510	366,398	△29,888
広告料	320,000	350,000	△30,000
預金利息	16,510	16,398	112
繰越金	78,490	36,602	41,888
合計	1,961,000	1,949,000	12,000

支 出 の 部

区　　分	予算額	前年度予算額	比較増減
賃金	450,000	450,000	0
報償費	140,000	140,000	0
旅費	60,000	60,000	0
需用費	1,146,000	1,123,000	23,000
印刷消耗費	1,116,000	1,103,000	13,000
食糧費	30,000	20,000	10,000
役務費	97,000	97,000	0
通信運搬費	90,000	90,000	0
手数料	7,000	7,000	0
使用料及賃借料	20,000	5,000	15,000
予備費	48,000	74,000	△26,000
合計	1,961,000	1,949,000	12,000

本年度芸振役員・事務局員名簿

役職名	氏　名	団　体　名	住　所	〒	TEL
顧　問	河野　彰		大分市		
〃	佐藤　義詮		別府市		
〃	辻　英武		大分市		
〃	米田　貞一		別府市		
会　長	挾間　正年		大分市		
副会長	真部　好		大分市		
〃	辛島　武雄		大分市		
〃	浜田九一郎		大分市		
〃	宮崎　豊		大分市		
監　事	小長　久子		大分市		
〃	田村　卓夫		大分市		
理　事	野田　南丽	県美術協会副会長	大分市		
〃	江藤　豊南	別府民踊百踊会事務局長	別府市		
〃	遠藤　梢山	県三曲協会会長	大分市		
〃	大崎　聡明	県美術協会副会長	大分市		
〃	岡　博	大分市教委社会教育課長	大分市		
〃	木村　成敏	県文化団体連絡協議会理事	大分市		
〃	倉田　紘文	県俳句連盟理事	別府市		
〃	菅　久	県芸振会議事務局担当	大分市		
〃	園田　喜平	県民踊連盟副会長	大分市		
〃	岩男　順	県美術協会副会長	大分市		
〃	中沢とおる	県民演劇制作協議会事務局長	大分市		
〃	中野　幸和	県職場音楽連盟理事長	別府市		
〃	仲町　謙吉	県美術協会洋画部長	大分市		
〃	波多野義孝	県宣伝美術協会会長	大分市		
〃	花柳寿三鶴	県日本舞踊連盟代表	大分市		
〃	樋口　悠祐	県洋舞踊協会会長	日田市（ダイ）		
〃	深田　光霊	日本詩道会会長	大分市		
〃	丸岡　久	大分音楽友の会会長	大分市		
〃	三河尻修二	県児童文化研究会会長	大分市		
〃	宮瀬香多士	大分合同新聞文化センター	大分市		
〃	脇　正人	県美術協会事務局長	大分市		
事務局長	原尻　実	県教委文化課課長	大分市		
次　長	堂薗　徳昭	県教委文化課課長補佐	速見郡		
〃	藤原　嘉久	県層雲会員	大分市		
〃	十時　良	県美術協会委員	大分市		
事務局職員	児玉　照明	県教委文化課文化専門員兼文化係長	大分市		
〃	佐藤　七夫	県教委文化課主査	別府市		
〃	辛島　光義	県音楽協会会員	大分市		
〃	日名子金一郎	県美協委員	大分市		

事務局　大分市府内町3丁目10番1号（〒870）
大分県教育庁管理部文化課内　TEL 0975 36—1111 内線 4272

6月16日の運営協議会で本年度の開催要項が次のように決まった。県教委・芸術会議・合同新聞の三者共催による県芸術祭も年々参加団体が増え、内容も充実してきている。本年度も、10月1日（木）～11月30日（月）までの2カ月間と決定された。開幕10月1日、閉幕11月30日と、いずれもウィークデーで、開閉幕を担当する部門としては、観客動員等でいろいろと問題点もあるような声が聞かれたが、この点については、他県の状況も調べた上で次年度から検討することとなった。

内容的には、例年と変わりはないが、申し込みしめ切りが、8月5日（水）と比較的早いため、参加行事等で具体的計画が間に合わず、内容的にはりっぱな行事が芸術祭に参加されてないケースがかつてあったので、大要が決まっていればぜひ申込期日に遅れないように、県文化課の方に申込んでほしい。もちろん、参加行事の決定については、運営協議会で諮問されるが、市町村における総合文化祭など、大々的なものがぬけることのないよう呼びかけている。また期間内に実施できない行事については、期間外行事として、後援の形でポスター等に掲載しその振興をはかることにしている。

第17回県芸術祭

開催要項決まる

期日・10月1日(木)～11月30日(月)

部　門

文芸・美術・音楽・能楽・舞踊・演劇・映画放送・児童文化・生活芸術・総合・その他

行事の種類と実施方法

行事は開幕・閉幕・共催・参加（特別参加）および協賛行事とする。

① **開幕・閉幕行事**――主催者が直接主催する行事

② **共催行事**――主催者と当該主催団体が共催する行事

③ **参加（特別参加）行事**――参加規則に基づいて芸術祭に参加を希望するもので、芸術祭運営協議会が参加行事として認めたもの。

④ **協賛行事**――上記①②③に該当しない行事

ア　大分県芸術祭運営協議会規約および大分県芸術祭参加規約による。

イ　参加行事および協賛行事に要する経費は、当該主催者または主催団体が負担するものとする。

ウ　参加行事は、芸術祭主催者の後援名義の使用を認める。

エ　参加行事については、芸術祭ポスター、プログラムに掲載する。

顕　彰

芸術祭に貢献し、芸術文化の向上に寄与したものに対し、次のとおり顕彰する。

昨年度の芸術祭賞等表彰式から

① 芸術祭賞―芸術祭諸行事で特にすぐれているもの

② 功労賞　―芸術祭の充実と発展に功労のあったもの

③ 新人賞　―芸術祭の発表活動において、新人としてきわめてすぐれた発表を行なったもの

④ 感謝状

ア　特別感謝状―芸術祭の充実と発展に貢献したもの

イ　感　謝　状―芸術祭に参加し、芸術文化の向上に寄与したもの

そ の 他

参加申込みについては、定められた申込用紙に必要事項を記入し、56年8月5日（水）までに、県教育庁管理部文化課まで申込むこと。

参加行事は常時自主的な文化活動を続けているもので、芸術祭にふさわしい内容をもち、意欲的なものとする。

参加行事の可否については、芸術祭運営協議会で諮問の上、その結果を申込者に通知する。

参加行事は、ポスター、プログラム、案内状等に、「第17回芸術祭参加」と表示するものとする。

参加行事の主催者は、終了後すみやかに、事業報告書に関係資料を添え、文化課に報告するものとする。

―市町村文化活動の現状―津久見市

文化活動助成金の不足に悩む

津久見市文化協会
事務局長　高田一彦

当市には大きく分けて三つの文化団体がある。**観劇会**は市の補助三九〇万で高度の劇・美術観賞、文化講演会等を催し、**樫の実会**は市補助二八〇万で親子で高級芸術に接することをしている。県芸振に加入し自分達でささやかに実行しているのが私達の**文化協会**で、このことについて記す。

協会には演芸部門一五、展示部門一一、計二六の会が加盟していて、その種別と会員数は次のようである。

演芸部門　郷土舞踊二会一一〇名、日舞四会九五、バレエ二五、詩吟三〇〇、謡曲五〇、洋器楽四会一一〇、和器楽二会三〇。

展示部門　手芸三五名、生花一三、書道二会二〇、和歌・俳句四五、洋画・俳画・水墨画六五、陶芸一四、盆栽二〇

これらの会は独自に練習や発表会をしていて、市制三〇年、港祭等の行事では連盟として協力するが、年一回の大行事は一一月第二土・日の**文化祭**で、今年は一一回になる。文化祭は総動員でやりたいところだが、各会の都合、会場や時間の都合などで半数程の参加でやって来た。殊に演芸は四時間余りほしいが長すぎるので三時間位に縮めるのに苦労して不徹底、二時間を二回と思うが会場費が一回一〇万円で、出来かねている。

収入は市補助一五万、各会年会費二、〇〇〇円で計五万、文化祭整理券二〇万円、プログラム広告料一〇万、その他で約六〇万円。

支出は各会発表会に五、〇〇〇～二万の助成で一五万、文化祭会場費一〇万、プログラム印刷広告一〇万、県芸振等負担金五万、局長・会計に手当二万ずつ、会議・出張・通信等に六万その他である。通信連絡は安上りで早い電話でしている。

問題点　1　文化祭は一〇年一日のようなことばかりで、新企画を考えるが知恵が出ず、指導を受け見学研修をしたい。

2　各会行事の助成金をふやしたく、金がほしい。

文化ニュース

大分芸術会館7/7～7/26第24回安井賞展
7/14～7/26前期
県在住作家個展シリーズ
8/4～8/16後期
8/9　青少年のための音楽シリーズ・サマーコンサート
7/30～8/23ブルーデルのレダ展
8/21　松竹大歌舞伎
8/24　舞台技術研修会（照明）
8/28　第4回芸館創作実験劇場
8/29～9/23宇治山哲平展
佐伯文化会館7/29　文化庁青少年芸術劇場オペラ「蝶々夫人」
中津文化会館7/31　こども芸術劇場、児童劇「サーカス物語」
津久見市民会館8/6　能狂言、能「はごろも」
狂言「柿山伏」
「棒縛」
別府「つるみ荘」8/2　第22回大分県短文学大会

画教室のごあんない

		PM	PM
水彩画教室	火曜	1:00	～3:00
油絵教室A	水曜	10:00	～12:00
〃　B	金曜	6:30	～8:30
日本画教室	土曜	2:00	～5:00
子供絵画教室	土曜	1:30	～4:30
美術コース（受験生）	日曜	1:00～	
墨絵教室	日曜	AM 10:00	～12:00

◆ 会場と連絡先　大分造形美術研究所
☎ 45-3432　大分市東大道2丁目コトブキヤ内

編集後記

機関紙「芸振」も50号を越え、前回がその記念特集号としての、1号から50号の内容一覧の編集であった。あらためて見ると、このささやかなパンフレットにも大分県の文化活動の現状が、脈うっている。それぞれの分野でのいろいろな方々の貴重な文章が記録されていることがわかる。50号をひとくぎりとして、編集実務を、前回の藤原嘉久氏から引きついだ訳であるが、過去のすばらしい実績をけがすことなく、限られた紙面ではあるが大分県における芸術文化の交流の一助になればと思っている。年度当初に事務局で話し合われた、今後の方針（〝美しい大分〟のテーマのもとに各ジャンルの特集を中心）をもとに、年4回発行の構想を、今考えている。

さしあたって今号（51号）は年度当初でもあり、事務局の人的構成も変わったことでもあり、諸報告も必要と考え、総会を中心とした報告事項を知らせる編集形式とした。記録的な内容ではあるが年度の足あととして、これも必要なことだと思っている。

しかしそれにしても年度当初号が7月発行では、言いわけのしようもないが、総会が6月の中旬であることと編集実務の交代などで遅れたことを反省している。（T）

発行所・大分市府内町県教育庁文化課内県芸術文化振興会議事務局・印刷大分プリント社・題字野田南圃